

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
昭和 37年 10月	牛久町（当時）と龍ヶ崎市が清掃行政の一部事務組合である「女化塵芥処理組合」を設立	
昭和 38年 5月	龍ヶ崎市若柴町地内に清掃工場が完成 処理能力：15 t /日	
昭和 38年 6月	清掃工場操業を開始	
昭和 45年	新たなごみ焼却施設（処理能力：60 t /日）の建設計画を開始	
昭和 45年 4月	女化塵芥処理組合構成市町村1市2町1村（当時の利根町、河内村が加入）	
昭和 45年 7月	新利根村上根本（当時）地内に城取清掃工場建設工事着工	
昭和 46年 6月	城取清掃工場建設工事竣工 処理能力：60 t /日	
昭和 46年 11月	女化塵芥処理組合を「龍ヶ崎地方塵芥処理組合」と改称	
昭和 48年	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの分別収集を開始	
昭和 50年 12月	不燃物処理施設を新設 処理能力：30 t /5 h	
昭和 52年 3月	排煙洗浄集塵装置（排ガス中の有害物質及び煤塵を吸収除去）及び、廃水処理装置（廃液中の有害金属を除去）の設置工事完了	
昭和 52年	クレーン投入方式の導入 燃焼効率を高めるための乾燥工程新設工事	
昭和 55年 1月	板橋公会堂において龍ヶ崎地方塵芥処理組合施設を新利根村から板橋地内に移転し、拡張することに関する説明会を行うがその後地元住民の反対により計画を断念	
昭和 56年 3月	龍ヶ崎市泉町上泉地区と「ごみ処理施設整備事業計画の建設に同意する協定書」を結ぶが、その後中村龍ヶ崎市長の死去、「泉地区に建設予定の処理場建設について撤回を求める請願書」を571名の署名が龍ヶ崎市議会議長に提出されるなどがあり計画を断念	
昭和 58年	不燃物処理施設の選別ラインをターンテーブル方式に改良	

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
昭和 58年 2月	新利根村ゴミ公害排除期成会が「ゴミ公害排除に関する陳情書」を新利根村長に提出	
昭和 58年 6月	新利根村ゴミ公害排除期成会が、龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者に対話の依頼書を提出	
昭和 59年 2月	奥野地区環境整備対策協議会発足	
昭和 60年 8月	新利根村ゴミ公害排除期成会と覚書締結	
昭和 62年 2月	新利根村根本地区405名が龍ヶ崎地方塵芥処理組合に「ゴミ公害被害保証請求書」を提出	
昭和 62年 10月	1号炉焼却炉改良工事	
昭和 63年 9月	2号炉焼却炉改良工事	
平成 元年 2月	焼却施設2交替運転を開始	
平成 元年 4月 1日		消費税率導入
平成 2年	生ごみ処理容器購入に対する補助金制度を開始 <補助内容> 1世帯2個まで、3千円を限度として購入価格の44%を補助	
平成 3年	リサイクル事業（子供会の資源物回収に対する補助金交付制度）を開始 ごみとリサイクルルールブック 英語版作成	
平成 4年	リサイクル促進事業（行政区の資源物回収に対する補助金交付制度）を開始 廃棄物不法投棄監視委員設置	
平成 5年	生ごみ処理容器購入に対する補助金制度の拡大 <改正内容> 1万円を限度として購入価格の2分の1を補助 対象機種拡大（電気式、EM対応商品）	
平成 6年	「牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を作成	
平成 6年 1月	奥原地区と協定締結	

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
平成 6年 5月	可燃物（一部）焼却委託を開始	
平成 7年 1月	龍ヶ崎地方塵芥処理組合が新清掃工場建設に伴う地元（板橋地区）との「協定書」締結	
平成 7年 7月 ~10月	ごみ回収指定袋モデル事業実施 <内容> 刈谷・東みどり野・栄町の3行政区5,151世帯で4ヶ月間実施	
平成 8年	ごみ回収指定袋（可燃・不燃）制導入 エコショップ認定制度開始 ごみ散乱防止推進員設置 牛久クリーンセンター建設着工	
平成 8年 9月	城取清掃工場排ガス中のダイオキシン類測定	
平成 8年 11月	牛久市が塵芥処理組合から脱退 ※ごみの搬入は継続（委託） 城取清掃工場周辺地元住民42名（半径5km以内）から各50ccの血液採取（摂南大学宮田教授） 県公害対策課ダイオキシン類環境調査 ※大気、土壌、井戸水（3地点） 龍ヶ崎地方塵芥処理組合ダイオキシン類環境調査 ※大気、土壌、井戸水（2地点）	
平成 9年	新資源回収（資源物のステーション回収）モデル事業実施 <対象> 東みどり野・エスカードビル・本町第2の3行政区 ごみとりサイクルルールブック 外国語版（5ヶ国語：英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、ハンガール語）作成	
平成 9年 4月 1日		消費税率5%
平成 9年 10月	城取清掃工場排ガス中のダイオキシン類測定	
平成 10年	プラスチックごみ収集を開始 可燃ごみと分別 収集品目：5品目（可燃・不燃・プラスチック・粗大・資源） 新資源回収は、市内段階的に拡大	
平成 10年 6月	ダイオキシン類関連健康調査連絡会議 <参加者> 県衛生課、環境課、農林課 龍ヶ崎市、牛久市、河内町、利根町、新利根町、塵芥処理組合	「家電リサイクル法」制定

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
平成 11年 1月	牛久クリーンセンター清掃工場にて可燃ごみ及びプラスチックごみの受入れを開始	
平成 11年 2月	牛久クリーンセンター清掃工場焼却施設試運転を開始 不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の受け入れを開始	
平成 11年 4月	牛久クリーンセンター清掃工場及びリサイクルプラザオープン プラスチック油化実証プラント運転を開始（三菱重工）	
平成 11年 5月	牛久クリーンセンター竣工式	
平成 11年 10月	粗大ごみの有料化を開始（ステーション方式から各戸収集方式へ）	
平成 12年 3月	「牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」作成	
平成 12年 4月	市内全小中学校において食品トレイ回収を開始	
平成 12年 6月	牛久クリーンセンターリサイクルプラザにおいて再生品（家具等）の販売を開始	
平成 13年 4月 1日		「家電リサイクル法」施行
平成 14年 4月	プラスチック資源化を開始（発泡スチロールトレイ）	
平成 14年 10月	ふれあい訪問収集を開始	
平成 15年 10月	家庭用使用済みパソコンのリサイクルを開始	
平成 16年 10月	二輪車リサイクルを開始	
平成 17年 1月	自動車リサイクルを開始	
平成 17年 10月	牛久市廃棄物減量等推進審議会開催（委員18名）「家庭ごみ有料化の有効性について」諮問 廃棄自転車の資源売却を開始	
平成 18年 3月	牛久市廃棄物減量等推進審議会より答申「家庭ごみ有料化は一定の有効性がある」	

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
平成 18年 4月	ペットボトルの処理を容器リサイクル協会と民間会社（売却）併用で開始 焼却鉄の資源売却を開始 委託3業者の区域を変更	
平成 18年 8月	牛久市廃棄物減量等推進審議会開催（委員18名）「家庭ごみ有料化の手法、金額、その他導入条件について」諮問	
平成 19年 3月	牛久市廃棄物減量等推進審議会より答申「有料化方式（単純従量制）他、導入条件」 平成18年度のごみ総排出量が3万 t を超過 不用品販売委託休止 陶芸、ガラス玉、草木染講座の生涯学習課移管	
平成 19年	雑線屑の資源売却を開始 清掃工場設備の大規模改修工事に着手（完了予定：平成21年度）	
平成 19年 9月 ~	剪定枝資源化計画の検討を開始（目標：平成20年度導入） ごみとリサイクルルールブック 外国語版（5ヶ国語：英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、ハンガール語）更新	
平成 20年 2月	うしく環境シンポジウム開催 テーマ：「子ども達の未来に いま 私たちができること」	
平成 20年 3月	ごみ質分析結果統括（対象：家庭系可燃ごみ） 牛久市バイオマスタウン構想が策定（木質系、食品廃棄物の利	
平成 20年 4月	廃棄物対策課に名称を開始となる（不法投棄、し尿事務追加） バイオマスタウン構想に基づき剪定枝の資源化を開始 ※市内処理事業者に委託処理し、製紙原料・建築材・バイオ燃料に活用 陶磁器選別くずの埋立処理から資源化処理にを開始	
平成 21年 3月	清掃工場内に B D F 施設が設置（環境政策課所管）	
平成 21年 4月	木くず回収規格寸法の拡大を図る（直径10cm⇒20cm） 委託3業者の区域見直し	
平成 21年 7月	ごみルールブック（簡易版）「ごみ・資源物の分け方・出し方」を配布	市民便利手帳にごみルールブックを統合

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
平成 22年 4月	不法投棄及び違法な盛土に対応するため、廃棄物危機管理官を配置 最終処分量の削減のため、別途マット解体を開始（緊急雇用により補助100%充当） 委託3業者の区域を変更	
平成 22年 12月		竜巻発生（南7丁目の家屋が被害）
平成 23年 1月	生ごみ堆肥化モデル事業参加者説明会開催（バケツ及びEMぼかしを配布） 刈谷行政区（427世帯）で生ごみ堆肥化モデル事業がスタート 堆肥化処理は、市内養豚事業者に委託	
平成 23年 3月 11日		東日本大地震（家屋等が被害）
平成 23年 3月	東日本大震災で被害を受けた瓦を災害ごみとして臨時収集（清掃工場に仮置）	
平成 23年 4月	災害ごみ（瓦）個人搬入受付（平成24年2月まで） ※災害廃棄物の処理については補助事業適用	
平成 23年 7月 11日	茨城県による焼却灰の放射性セシウム濃度測定実施 放射性セシウム濃度8000Bq/kg以上は、移動禁止・保管	
平成 23年 8月 ~	焼却灰（飛灰、主灰）の放射性セシウム濃度を定期測定 堆肥製造に必要な水分調整材とした木くず供給を停止（堆肥許容値を超過） 場内保管、焼却処分	
平成 24年 1月	剪定枝をイーパック牛久で資源化を開始	
平成 24年 3月	災害ごみ(瓦) 処理完了	
平成 24年 6月	暮らしの便利帳第2版発行	
平成 24年 10月	生ごみ堆肥化事業参加者1,000世帯突破	
平成 24年 12月	「牛久市循環型社会形成推進地域計画」策定	
平成 25年 1月	清掃工場火災事故（資源化施設：二次破碎機）	

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
平成 25年 2月		ヨークベニマル開 店（牛久市南）
平成 25年 3月		つくばイオン開 店（つくば市）
平成 25年 4月 25日	行政区リサイクル事業に5年以上取り組んでいる32行政区に感謝 状を授与	
平成 25年 5月 12日	行政区リサイクル事業 参加行政区：40行政区（つつじヶ丘行 政区追加）	
平成 25年 8月 25日	行政区リサイクル事業 参加行政区：41行政区（上柏田行政区	
平成 25年 11月 1日	使用済小型家電のクリーンセンター内ピックアップを開始（緊 急雇用事業補助）	
平成 25年 12月	「牛久市循環型社会形成推進地域計画」を開始	
平成 26年 1月 20日	使用済小型家電の拠点回収（11か所）を開始	
平成 26年 3月 17日	雑紙救出プロジェクトを開始（参加者：牛久市在住の職員）各 家庭で雑紙の分別	
平成 26年 4月 1日	委託3業者の区域を変更	消費税率8%
平成 26年 4月 24日	行政区リサイクル事業に5年以上取り組んでいる2行政区（竹の 台行政区・松ヶ丘行政区）に謝状を授与	
平成 26年 3月	行政区リサイクル事業より撤退（大中行政区） 「クリーンセンター長寿命化計画」を策定	
平成 26年 5月 18日	行政区リサイクル事業 参加行政区：42行政区（新地行政区、 本町行政区追加）	
平成 26年 9月	清掃工場内でのBDF製造終了（BDF施設移設）	
平成 26年 10月 10日		カスミフードスク エア牛久刈谷店 開店
平成 26年 12月	「牛久市循環型社会形成推進地域計画」を開始	

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
平成 27年 2月 10日		ヨークベニマルひたち野牛久店 開店
平成 27年 4月 1日	委託 3 業者の区域を変更	
平成 27年 4月 15日	ごみ集積所からの乾電池回収を開始 (1回/月：第3資源物収集日)	
平成 27年 9月		牛久市暮らしの便利手帳(平成27年8月発行) 配布
平成 27年 9月 2日	雑紙回収モデル事業を小坂団地行政区で開始	
平成 27年 10月	平成27年度～平成31年度牛久クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事開始(履行期間：平成27年10月30日～平成32年3月31日)	
平成 28年 2月 24日	雑紙回収モデル事業終了	
平成 28年 4月 1日	委託 3 業者の区域を変更	
平成 28年 4月 6日	乾電池のごみ集積所回収(2回/月：第1及び第3資源物収集日)を開始	
平成 28年 4月 26日	行政区リサイクル事業に5年以上取り組んでいる1行政区(かわはら台行政区) 感謝状を授与	
平成 28年 8月 28日	クリーンセンター焼却施設24時間稼働のための「一般廃棄物処理施設開始届」を県南県民センターに提出	
平成 28年 9月	「ごみ集積所排出実態調査夏季調査」を実施	
平成 28年 12月	「ごみ集積所排出実態調査冬季調査」を実施	
平成 29年 1月 6日	クリーンセンター焼却施設24時間稼働のための「一般廃棄物処理施設開始届」を県南県民センターで受理	
平成 29年 1月 25日	牛久市廃棄物減量等推進審議会開催(委員14名) 「一般廃棄物処理(ごみ)基本計画前期分の検証と後期分の見直し等」について諮問	

牛久市清掃事業の沿革

年 月 日	沿 革	備 考
平成 29年 4月 1日	委託3業者の区域を変更	
平成 29年 4月 28日	行政区リサイクル事業に5年以上取り組んでいる1行政区（ひたち野東行政区）感謝状を授与。	
平成 29年 10月		牛久市暮らしの便利帳（平成29年9月発行）配布
平成 29年 10月 1日	事業所から排出される水銀を含有する蛍光管等のクリーンセンターへの搬入禁止を実施	
平成 30年 3月 26日	牛久市廃棄物減量等推進審議会より答申「一般廃棄物処理（ごみ）基本計画前期分の検証と後期分の見直し等について」	
平成 30年 4月 1日	不燃物収集時に水銀を含有する蛍光等の分別収集を開始	
平成 30年 4月 27日	行政区リサイクル事業に5年以上取り組んでいる2行政区（つつじヶ丘、上柏田行政区）感謝状を授与	
平成 31年 3月 28日	「生ごみ堆肥化モデル事業」を終了	
平成 31年 4月 23日	刈谷行政区に「生ごみ堆肥化モデル事業の取り組み」に対し、感謝状を授与	
平成 31年 4月 26日	行政区リサイクル事業に5年以上取り組んでいる2行政区（新地、本町行政区）感謝状を授与	
令和 元年 7月	「ごみ集積所排出実態調査夏季調査」を実施 実施日：7月10日～7月16日	5月1日～新元号「令和」
令和 元年 10月		消費税率10%
令和 元年 10月 1日	指定ごみ袋卸値改定（税込み） 可燃大89円→99円、可燃中70円→80円、可燃小62円→72円 不燃中81円→91円、不燃小67円→77円 白色プラ大92円→102円、白色プラ中81円→91円	
令和 元年 12月	「ごみ集積所排出実態調査夏季調査」を実施 実施日：12月11日～12月17日	
令和 2年 3月 26日	牛久市廃棄物減量等推進審議会開催（委員14名）「牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定等」について諮問	

牛久市清掃事業の沿革

年	月	日	沿 革	備 考
令和 2年	3月	29日	新型コロナウイルス対策として、クリーンセンターの日曜日を閉館（閉館期間：5月31日まで）	
令和 2年	3月	31日	平成27年度～平成31年度牛久クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事完了（履行期間：平成27年10月30日～令和2年3月31日）	
令和 2年	4月	16日		政府が新型コロナウイルス感染者急増を受け、「緊急事態宣言」を発令
令和 2年	7月	1日	プラスチック製買物袋の有料化がスタート（全国）	
令和 2年	8月		江戸崎地方衛生土木組合のごみ（48.12 t）受け入れ	
令和 2年	12月		筑西市のごみ（87.75 t）受け入れ	
令和 3年	1月	10日	新型コロナウイルス対策として、クリーンセンターの日曜日を閉館（閉館期間：2月28日まで）	
令和 3年	1月		江戸崎地方衛生土木組合のごみ（36.41 t）受け入れ	
令和 3年	2月		城里町の鳥インフルエンザ鶏（66.57 t）受け入れ、焼却処分	
令和 3年	2月	22日	牛久市廃棄物減量等推進審議会より答申「令和3年度から令和12年度までの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」	